

日本患者・家族団体協議会

# SSKOの 仲間 No.21

# SSKO

〒161 東京都新宿区下落合3-15-29  
全腎協内  
☎03(952)5347/FAX03(953)1750  
購読料1部300円(年間1,500円送料込)

## 難病患者訪問診療実施へ

### 厚生省が 概算要求 相談事業は14県へ

厚生省は八月二十五日、一九九〇年度(平成二年度)予算の概算要求をまとめ発表しました。それによると概算要求総額は一兆三五六億円で、前年度予算より五二〇四億円、四・八%の増加となりました。

来年度厚生省概算要求の特徴は、「長寿社会に向けての総合的な基盤整備」と名づけた「ねたきり老人ゼロ作戦」など高齢者対策で、老人保健対策だけでも前年度

### 難病など疾病対策の概算要求額

難病対策二八二〇三(二五五一九)	国立精神・神経センター経費	一三六一八
調査研究の推進	一九八八	難病患者医療相談モデル事業一六
43研究班 精神・神経疾患	九	医療相談14県
研究委託費	九八八	(新)訪問診療7県
治療研究の推進	九八八	七
対象疾患32疾患	二六八三	結核対策
国立療養所の難病病床等の整備	五三一	腎不全等対策
重心児者施設	一一五	エイズ対策
筋ジストロフィー	三八一	結核・感染症サーベイランス対策
難病病床等	一四四四	肝炎対策
医療機器等	二〇二	ハンセン病対策
看護用品設備		三三二一〇

(単位百万円)

より八五九億円余分に要求しています。痴呆対策やねたきり防止対策をすすめる一方で、老人保健法の改悪も前提としており、医療費患者負担分の引き上げなども含めて医療給付国庫負担分については白紙要求となっています。

一方、難病対策については、従来からの治療研究事業(公費負担事業)は引き続き一疾患増を要求し、調査研究班は従来どおり四三班ですが、今年度から新たに始めた難病患者医療相談モデル事業をさらに拡大し、今年度同様七県で実施することになっています。

この相談事業に加えて、来年度は新たに訪問診療を七県で実施することを要求しています。この訪問診療は、専門の医師、看護婦などによる診療班を設置し、県内の患者の要望に応じて在宅の患者を訪問診療するとしています。

身体障害者福祉施策として、新たに身体障害者社会参加促進センターを中央一か所、都道府県・政令市五八か所に設置し、生活環境改善事業、スポーツ振興事業をすすめることも予定しています。

# 「難病センター建設計画案」を 秋田県難病連が発表!!

去る九月十七日、秋田県難病連の「八九希望のつどい」において、これまで同難病連が進めてきた、難病センター建設に向けての「秋田県難病センター建設計画（案）」が発表されました。

そこで、秋田県難病連事務局長の山崎洋一さんにこの計画案についてのお話をうかがいました。

（編集部）

私たち秋田県難病連は去る九月十七日、患者・家族大会である「希望のつどい」の中で、「秋田県難病センター建設計画案」を初めて発表しました。

この「計画案」は、加盟九団体からの委員十七人で構成する「難病センター建設委員会」で討議を進め、具体的されたものです。

大会当日は来賓の国会議員、県会議員、秋田市議会議員及び県の担当者も含めた参加者全員に「計画案」を配布し、難病センターの必要性を訴えかけました。

ここでこの「計画案」の概要について説明してみたいと思います。

難病センターの意義と目的は次の三点にまとめました。

① 難病をとりまく、あらゆる問題と相談の集約される場所。

② よりよい医療と福祉を求める運動の拠点の確保。

③ 難病をはじめとする患者と家族への社会サービス。

これらを念頭に置いた具体的な構想は次のとおりです。

一、医療・福祉相談室

専門の相談員を配置した常設の相談室で、医療、福祉制度、年金、法律、患者会などの幅広い相談に応じることができ、電話相談もあわせて行うようにする。

二、団体事務室

県難病連をはじめ、加盟団体とその他の患者・家族団体の事務室、作業スペース、印刷室などを設ける。

三、宿泊施設

郡部から通院する患者・家族が低料金で利用できる一般宿泊と、介護が必要な患者が比較的長期でも滞在できるケア付き施設の二つの部門を併せ持ったものにする。

以上、三つの中心的機能のほか食堂、針・きゆう・マッサージ室、ボランティア室、福祉機器展示室、特設入浴設備、調理実習室、大会議室、研修室、図書・資料室、談話室などの構想を四階建てのビルの中に盛り込んでみました。

私たちは大会のあと、この「計画案」に「要望の趣旨」を添えて、県に対して「計画案」の検討と併せて、来年度当初予算に北海道難病センターの視察等を含めた調査費を計上するよう求めた要望書を提出しました。

この時期、「計画案」を県に提示したのは私たちの大きな決意が込められています。というのは、県はこれまで、新しく建てるのは財政的に困難として、県関係の施設のなかに実現可能なものを入れたい旨、提案していたからです。

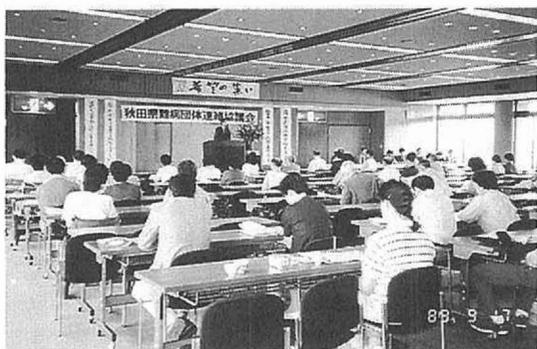
そこで私たちは小さな成果を勝ち取ることよりも、センターそのものの実現をめざした運動に取り組みむことを決意し、今回新たに県に対して決意を示したのです。私たちの訴えに対して、県社会福祉協議会予算対策委員会や県労会議などが側面から応援を打診してきています。

今後の取り組みとしては「難病センター建設協力会」を発足させ、県

会議員や医療、福祉関係者、一般の方々から会員になっていただき、資金面や県への実質的な働きかけを強力なものにしていくための協力を広く求めていく考えです。

県民各層に支援の輪が広がってくれば、難病への理解が深まるきっかけにもなるわけで、私たちが取り組んでいる難病センター建設運動は単に建物勝ち取ることだけにとどまらない、大きな意義を持った一大運動であると確信して、今後もがんばっていく決意です。

（秋田県難病連 山崎洋一事務局長 通信）



‘89希望のつどい（秋田）

## センター建設計画に期待します

JPC代表幹事 伊藤たてお

秋田県難病連が発表された、「難病センター建設計画案」は、長い歩期間を経て、ようやく本線に、という感じですが。しかし、秋田県難病連の粘り強く真面目な努力の積み重ねによって、この計画は必ず実現すると確信しています。

実現にはさらに長い年月と、集いや集団検診、相談会などの継続と、地道な組織活動を必要としますが、その中でより多くの理解者や協力者が拡大され、単に難病センターという建物の実現だけでなく、難病連を支える県民の輪が大きく広がると思っています。それが難病センター建設運動の持つ、もう一つの大きな目的であり意義であると思います。

私たちが難病センターに求めている機能としては、①相談機能—専門医の紹介や療養生活のアドバイス、患者・家族団体の紹介、身障制度利用や年金、特定疾患などの手続きの紹介、在宅医療機器の紹介、そして何よりも同じ患者同士として分かりあえる悩みや苦しみの相談と励まし。②団体育成機能—難病連加盟各

団体の相互支援や新しい団体の結成への援助と指導、地域組織の育成、団体役員や学習会活動、資料・情報

の集中。特に現代社会においては患者団体も社会を構成する市民団体として位置付けられることが大切で、あくまでも自主的、民主的なものであることが重要だ。③社会啓蒙活動—建設運動を通じて、多くの県民に難病問題への理解を訴えるとともに、医療講演会や相談会などによってより多くの県民に情報を提供し、

難病に関する誤解や偏見を取り除く。④ネットワーク機能—相談活動や学習会、医療講演会、検診などを通じて、医師、医療機関、福祉施設や行政とのつながりの強化。医療ソーシャルワーカーや保健婦などの、関連職種の人達や団体とのつながりが発生するなど、実に多くの可能性を持つことができます。

私たちはこのような難病センター機能は全県にあるべきであり、またそうでなければそれが持つ可能性と効果を全て有効に活用することもできないと考えています。

各県の難病連、各団体がセンター建設に向けて取り組まれることを期待し、一日も早く全国のセンター建設への取り組みが始まることを願っています。

## 医療・福祉のうごき

9月 9月6日 厚生省の「新血液事業推進検討委員会」が、血液製剤はすべて国内の献血でまかなうなどの報告書をまとめた。

10月 10月10日 日本移植学会は、夫婦など非血縁者間の生体腎移植を条件付きで認める方向で基準作りを進めてきたが、現段階ではまだ議論が十分でないとして基準作りを練り直すことになった。

11月 11月11日 老人保健審議会は来年度に予定されている老人保健制度「改正」について検討に入った。患者自己負担の定率化などが主な問題点。

13日 厚生省がまとめた差額ベッドの実態調査によると、総病床数に占める差額ベッドの比率は一割を上回った。

22日 厚生省が発表した一九八八年度の国民健康保険実態調査によると、加入者の三割が六十歳以上、また世帯主は「無職」がトップ。

29日 政管健保の昭和六十三年度収支決算によると、四百八十七億円の黒字で保険料収入の増加などが主な理由で厚生省が発表。

10月 10月1日 健保連が発表した昭和六十三年度の収支決算は二十八億円の赤字。老人保健拠出金の増大が影響としている。

2日 国立循環器病センターの倫理委員会は、心停止後の摘出に限り、腎同時移植を承認した。

3日 厚生省は血液製剤を国内で自給するためこれまで禁止されていた六十五歳以上でも献血できるよう、採血基準を緩和する方針。

10日 厚生省は高齢者対策を医療、保健、福祉のすべての分野で市町村に任せる方針を固めた。

## 9・10月 国保実態調査

実態調査によると一世帯が一年間に支払った保険料は平均十四万五千九百二円で、前年度に比べ三・四％増加。被保険者は四千五百一万六千人で、総人口の三六・七

％。年齢構成では高齢化が進んでおり加入者全体に占める六十歳以上の割合は前年度に比べ一・六ポイントアップして二九・九％となりました。世帯主の職業は「無職」世帯がトップ、次いで自営業者、零細企業の従業員の順でした。

資料

難病患者医療相談モデル事業の実施について

今年の8月4日付で、厚生省保健医療局長名で各都道府県知事宛に、「難病患者医療相談モデル事業の実施について」の通知が出されました。その内容は次のとおりです。

また自主的に行われている保健所を中心とする難病患者の相談事業についても積極的に推進されるよう願っています。

（編集部）

難病患者医療相談モデル事業の実施について

難病対策については、原因の究明と治療法確立のため鋭意努力しているところであるが、多数のものが長期にわたる療養を余儀なくされている。

これら患者や家族の不安を解消するために、今般、別紙「難病患者医療相談モデル事業実施要綱」により新たに相談事業を実施することとした。

本要綱を十分御理解のうえ、関係各方面の協力を得つつ、本事業の推進に積極的な取り組みを計られるよう特段の御配慮をお願いします。

4

に委託して相談事業を行うものとする。

二、相談事業は、地域の状況を勘案したうえ、利用のし易さ、守秘に配慮し、会場を設定して行うものとする。

三、相談班は、事業の実施に当たり、都道府県の所管課と十分な連携をとりつつ、これを行うものとする。

第四【関係者の留意事項】

一、都道府県は、事業の実施に当たり、開催地の市町村、医師会、関係医療機関、利用施設等と充分連携をとり、事業の円滑な実施に努めること。

二、相談に当たっては、患者及家族等の心理状況を配慮し、その立場に立った良心的な対応が必要であるとともに、本事業により知り得た事実の取り扱いについては、慎重に配慮するものとする。

第五【報告】

都道府県知事は、別に定めるところにより、厚生大臣にたいし相談事業に関する成果を報告するものとする。

のとする。

第六【国の補助】

国は、予算の範囲内において、都道府県がこの相談事業のために支出した費用に対し、その二分の一を補助するものとする。

◆◆◆◆◆

「実施要綱」について

「難病患者医療相談モデル事業実施要綱」では、相談事業は都道府県自ら、または適当な団体に委託して行うとしています。適当な団体」のなかには各地域の難病連も含まれると厚生省は言っています。

厚生省は、このモデル事業を本年度七か所実施し、来年度もさらに七県分要求しています。本年度の七県の内訳はまだ発表されていません。

これらの相談事業を難病連が実施している地域も少なくなく、それらの実績のうえに「適当な団体」として名乗りを上げてみる必要があるのではないのでしょうか。

（小林孟史 JPC 事務局長）

# がんばれ患者会

## こんな活動しています

違いをこえて大同団結

歴史上最大の薬害といわれるスモン被害者が多発して三十年。さまざまな違いをこえて全被害者の救済と薬害根絶というスローガンの下に大同団結してスモンの会全国連絡協議会（ス全協）を結成して十五年になります。

胃腸症状に投与された薬によって突然健康が侵され、ウィルス説の流布等で精神的にも深い傷を負った被害者の運動が裁判という狭の道を選ばなければならなかったのもあまりにも過酷な現実です。

### 国は約束を守りなす

原因を確定し国と製薬三社の加害責任を明確にした判決が九地域に相次ぎ、解決のルールを加害者・被害者（ス全協）間で確認しました。本年九月十五日で被害者への賠償責任と薬害根絶への最大の努力を加害者が約束した「確認書」調印十周年を迎えました。

しかし、いまだに薬害発生のは根絶たれていないばかりか、スモンの治療法も確立されないままです。長年の看病に家族は倒れ、患者本人も、例えば治療に使用したステロイドでもろくなつた骨はスモン特有の「ちよっとしたつまずきで転倒」し、複雑骨折の大手術や死に至ることもあります。こう

## 「確認書」調印10年を迎えて

した治療費も公費で賄われないことが多く、療養生活上の悩みは深刻です。

賠償一時金は国もその一部を負担して支払われましたが、過去の損害の補填にも満たず、健康管理に要する毎日の費用を国は全く負担していません。このことは、十年前に当時の厚生大臣が今後の検討を国会答弁で約束しています。ス全協は、十年来一貫して国に対し約束の履行を求めて運動を続

けてきました。毎年一回恒久対策確立をめざし全国交流会を行い、治療体験や活動経験を交流しています。各地に経験を持ち帰り自治体交渉などに生かした結果、身体障害者手帳の取得者が増え、公費医療の手続きの簡素化、スモン調査研究班による検診内容の充実などの成果を上げています。

### 15年の歴史にたつて

ス全協として全体で取り組む課

## ス全協

題も交流の場で討議し「スモン健康管理手帳」の発行、「治療の手引き」の発行などの要求を実現し、鍼灸・マッサージ助成制度の限度回数の増加などの成果を上げました。昨年の交流会で運賃割引制度の改善要求を取り上げることになり、二度交渉を重ねました。

八月二十六日、二十七日、富山市の呉羽ハイツで十四都府県から九十七人の参加でスモン確認書調印十周年記念全国交流会を開催

しました。一日目は記念講演のあと、各会の当初からの活動で苦しかったことを語り合い、まとめ、懇親会。二日目が地域医療と検診についての経験を交流し、健康管理手帳の要求実現の取り組みを中心に討論しました。

また、今年で十四回目になりますが、公害被害者団体と一緒に二日間の日程で総行動（この中で関係省庁との交渉）に取り組み、交渉の山場をのりこえてきました。

事務局 〒一六〇 東京都新宿区  
新宿二一ー一三 サニーシティ  
新宿御苑一〇階スモン公害センター内  
☎ 〇三ー三五七ー六九七七





## 患者が中心となり

### 医療の拡充を!!

長野県難病連 鎌倉 和博

昨今の今ごろ、ちょうど県肝協主催による『県民のための肝臓病講演会』を三週間ほど後に控え、現地実行委員長として準備を進めている最中、食道静脈瘤硬化療法を行うために入院することになってしまいました。

ベッドにいても気が焦るだけです。そこでこの機会を有効に利用することにしました。通常は仕事のために日中は患者会活動で歩くことはまず不可能ですが、入院中は行動することができます。

さっそく主治医に外出許可をもらい、医師会をはじめとして地域の医療団体に協力要請をして回りました。そして当日は多くの皆さんの協力で講演会を成功させることができました。

#### 病気との出会い

今から八年程前なんとなく行った献血がきっかけで、B型肝炎ウ

イルスによる慢性肝炎という診

断がされました。ほとんど自覚症状もなかったし、ましてや治療法も確立されていない難治性の感染症であることなど知るはずもありません。なんとなく感じる不安を青年団の活動で県下を飛び回ることによって解消していました。

これが私と肝臓病との出会いでした。

#### 患者会活動の中で

この頃患者会をつくるからと役員に推され、患者会とも出会いことになりました。そして多くの患者さんと接し、その体験を通じて病気のことを知ることができました。中でもショックだったのは病気による差別があるということでした。

保育園、小学校、施設等で、また結婚に際してや離婚の原因とな

6

## 病気なんかには負けないぞ!

ったり、さらには病院内でさえ感染症ということで特別に扱われることもあるなど、患者さんの体験から知らされました。おりしも私は結婚を決意し、まわりもそのつもりになっていた中で、どのよう

に話せばいいのか悩む日々でした。しかし幸い彼女がこの病気についての知識があり、一緒に学習会や患者会活動に参加しながら理解をしてくれ、結婚することができました。

患者会活動は私に県下の多くの肝臓病の患者さん、さらには全国の患者さんとの出会いを広げてくれました。さらに難病連にかかわるなかで、様々な難病と闘う多くの皆さんと出会うことができました。

このことは私を励ましてくれると同時に医療や福祉という社会的な観点に目を向けさせてくれました。この数年間を振り返

つてみても、老人保健法の改悪で無料であった老人医療が一部有料になったり、組合健保本人一割負担が導入されたり、また老人保健法が再改悪されるなど制度的に

も、また地域総合医療計画等により入院ベッド数の規制が行われるなど、ハード・ソフト両面から私たち患者を取り巻く状況は厳しくなってきました。

そして追い討ちをかけるような消費税導入となれば、黙って見過ごすわけには行きません。今こそ私たち患者が中心となって医療の拡充を求める声を広めていく必要があります。

#### 全国の仲間と交流を

今、肝臓病の患者会も多くの問題を抱えています。「エイズより怖いB型肝炎」などの無責任なマスコミ報道が影響してか「表に出たがらない」、「自分の病気を知られたくない」という声も聞かれます。このような中で患者会活動を発展させていくには全国の皆さんの体験が重要になっています。

十一月に長野で開催される全国交流集会では、皆さんとの交流を心待ちしています。特に全国の肝臓病患者会の皆さん、五月の徳島に続いて長野は諏訪での再会を期待しています。

# JPCの活動



私たちもガンバッテます(北海道)

## 全国いっせいで街頭署名行動を実施—医療・福祉の充実もとめて!!

JPCは十月八日、全国いっせいで街頭署名行動を実施し、患者・障害者とその家族の医療・福祉と生活の保障を求めて、街頭で署名・募金、宣伝行動を行いました。

十月二十三日までに事務局に寄せられている報告をまとめてみると、  
①この日は台風などの影響で全国的に荒れ模様な地域の地域が多かったこと  
②運動会などの地域の催しとぶつかった所などもあり参加が少なかつたこと  
③当初、十月二十二日に予

定していた行動の日程を途中で変更したため、八日には取り組まなかった地域があること、など例年より参加しにくい条件がありました。それでも一府四県十九か所で行われました。

そして患者・家族、ボランティアなど、三百十人が参加して、道ゆく人に署名・募金を呼びかけたり、チラシを手渡したり、JPCの運動への理解や協力を求めたりと大活躍でした。

この結果、署名数千二十七人、チラシ九千百枚、募金六万二千一百円を集めました。この署名数は参加者が今年より多かった昨年とほぼ同じもので（募金は昨年より多い）、参加者の奮闘ぶりが表されています。

北海道では、たいへん寒い天候の中で全道四か所で行われ、参加者百人、チラシ二千百枚を配り、署名六百六十三人分、募金四万四千九百六十九円を集めました。

大阪でも、十三団体六十人が参加し、「腎バンク街頭キャンペーン」に参加した団体などの協力も得てJPCのチラシ三千五百枚、大阪難病

連独自のチラシ三千五百枚、募金七千五百七十三円を集めました。

宮崎では八か所で行われ、九十一人が取り組み、チラシ五百枚を配りました。

また七日に行動を予定していた東京地域では、JR吉祥寺駅前で行動を準備していましたが、雨のため残念ながら中止しました。

参加者からは「JPCを宣伝するいい機会でもあるので、全国いっせいで街頭署名行動についてもっと重視すべき」「JPCや取り組み団体の旗などをもっと増やしたり、横断幕を使ったりして視覚に訴える工夫を」「ボランティアグループなどの関係団体にもっと訴えなければ」という意見や感想が寄せられていました。

豊かな医療と福祉の実現をめざして、これからも署名・募金活動を大いに取り組みましょう。

### 第9回常任幹事会を開催

JPCは九月十日、十一日の二日間に行われ、東京都内で第九回常任幹事会を開催しました。この常任幹事会では来年度の厚生省概算要求の分析、医療・福祉情勢の討議、全国交流集会の準備、第三回幹事会の準備などについて協議しました。

### 全国交流会実行委員会を開催

九月十七日、長野県岡谷市の「婦人総合センター」で全国交流会の「実行委員会」を行いました。この実行委員会には開催地である長野県難病連から小林会長、北沢事務局長をはじめ十人が、JPCからは古川常任幹事ほか二人が参加しました。

会議では会場の下見、準備の進行状況、今後の実務などを確認しました。

翌十八日は長野県難病連の代表とともに岡谷市などを訪ね、関係各課に全国交流会への協力を要請しました。

その後、記念講演の講師である矢島嶺先生（武石村診療所所長）の診療所を訪ね、交流会の打ち合わせを行うとともに、武石村での訪問看護の様子や在宅ケアに対する見解などを伺いました。

## お願い

来る全国交流会に向けて、協力会員の「海外研修派遣」の抽選会を行います。八十九年度の会費を納入されていない方は、権利を失いますのでお早く会費をご入金ください。

# 団体通信

▼全国心臓病の子供を守る会が全国総会開催

全国心臓病の子供を守る会は十月二十二日、群馬県高崎市で第二十七回全国総会を開催し、三十五支部から二百五十人が参加しました。

この日はセレモニーとして、開会前に弦楽四重奏の演奏があり、格調高い雰囲気での始まりでした。

総会では揺れ動く情勢のなかで、J R の内部障害者運賃割引実現への道を開いたことなど、今後患者と家族の要求や願いを実現していくために一致団結してがんばろうとの決意を新たにしました。

▼全腎協が第九回腎バンク街頭キャンペーン

全腎協は、厚生省が設定している腎移植推進月間にあわせて、「第九回腎バンク街頭キャンペーン」を十月八日に行いました。

当日は自治体、医師会、ライオンズクラブ、社協などの協力もあり、四十五都道府県、約三百か所で約一万二千人が参加しました。全腎協ではこのキャンペーンをはじめ、あらゆる機会を通して、腎バンク登録者を増やす取り組みを行っていく方針です。

一九七六年二月二十五日第三種郵便物認可  
SSKO増刊通巻二五〇号(毎週月・火・木・金曜日発行)  
一九八九年十一月四日発行

▼全低肺が第四回総会

全低肺が九月二十七日、岐阜市の長良川ハイッで第四回定時総会を開催しました。

総会では組織・会員拡大の推進や低肺機能者の医療・福祉の充実、J R 運賃割引の内部障害者への拡大などを求めるスローガンを採択しました。

▼大阪難病連が「難病と漢方と養生について」を発行

大阪難病連は、加賀屋病院名誉院長三谷和合先生の記念講演をまとめた「難病と漢方と養生について」を発行しました。定価は五百円。お問い合わせは大阪難病連事務局まで。

☎〇六―六五二―一三二一

▼北海道小鳩会がJPCを紹介

北海道難病連の加盟団体である「北海道小鳩会」の会報「こぼと」七十一号において、「JPCって何だろう?」という題の漫画が掲載されました。JPC国会請願署名活動への理解と協力を呼びかけたもの。

.....

 四十数年前の戦争。空襲で焼け出され、自らも障害を与えられた市民にはなんの補償もないという。無責任な政府がいう21世紀の日本..... (佐藤)

## 日本の医療・福祉と患者運動を考える

# 全国交流集会'89

記念講演 矢島 嶺先生  
(武石村診療所所長)

テーマ: 私たちの求める在宅医療とはなにか

とき: 11月18日(土)~19日(日)

ところ: 長野県婦人総合センター(全体会会場)

〒394 岡谷市南宮東10019

☎ 0266-22-5781~83

諏訪湖ハイッ(宿泊会場)

住所: 同上

☎ 0266-22-5535(代)

交通: JR中央線・岡谷駅下車

諏訪バス<婦人総合センター行>又は<湖畔線、

横河川下車>バス10分

参加費: 10,000円(予)宿泊・4食、懇親会、資料代含

申込み: 11月5日までJPC事務局に

### プログラム(予)

- |          |      |       |
|----------|------|-------|
| 11/18(土) | 受付開始 | 10:00 |
|          | 全体会  | 11:00 |
|          | 昼食   | 12:00 |
|          | 記念講演 | 13:00 |
|          | 分散会  | 15:00 |
|          | 懇親会  | 18:30 |
| 11/19(日) | 分散会  | 9:00  |
|          | 全体会  | 11:00 |
|          | 閉会   | 12:00 |

主催: J P C

長野県難病連

発行

身体障害者団体定期刊行物協会  
東京都世田谷区砧6-26-21

頒価三百円

## 目 次

○ 難病患者訪問診断実施へ .....	181
○ 「難病センター建設計画案」を発表!! .....	182
○ 医療・福祉のうごき .....	183
○ 難病患者医療相談モデル事業の実施について .....	184
○ がんばれ患者会 こんな活動してます .....	185
○ 病気なんかに負けないぞ! .....	186
○ JPCの活動 .....	187
○ 団体通信 .....	188